

地域での人権啓発活動に感謝 今年度は77人の方々に 感謝状を贈呈しました



大阪人権啓発
マスコットキャラクター
「っこりーな」

大阪人権啓発推進協議会は、一人ひとりの人権が尊重される明るいまちづくりを進めることを目的とした人権啓発組織であり、また、同協議会の取組みの担い手として、大阪人権啓発推進員の方々に地域での人権啓発活動にご尽力いただいております。

多年にわたり人権啓発活動の推進にご尽力・ご貢献いただいた大阪人権啓発推進協議会における功労者の方々に、去る11月29日、大阪市公館において市長からの感謝状を贈呈しました。

今後とも、大阪人権啓発推進協議会、並びに大阪人権啓発推進員と協力・連携し、人権が尊重されるまちづくりに努めてまいります。



問い合わせ 大阪人権啓発・相談センター
TEL:06-6532-7631 FAX:06-6532-7640

各区において 男女共同参画講演会を 開催しています

参加費無料
手話通訳あり

男女がともに輝く豊かで活力ある「男女共同参画社会」について、落語家やジャーナリスト、歌手などバラエティにあふれた講師を招き、楽しくわかりやすくお話しします。

よりよい社会について一緒に考えてみませんか。

(※全回14～16時。当日先着順。申込不要。)



桂文喬さん

講師

- ①細見三英子さん ②桂文喬さん
- ③山田亮さん ④山本健治さん
- ⑤大西由香里さん ⑥笑福亭松枝さん
- ⑦幸島美智子さん

※講演内容など詳細は大阪市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000180700.html>

■平成25年2～3月のスケジュール

此花区	2月 4日(月)	此花区民ホール	①
住之江区	2月 5日(火)	住之江区民ホール	②
生野区	2月 9日(土)	生野区民センターホール	③
鶴見区	2月25日(月)	鶴見区民センター小ホール	④
西区	2月26日(火)	西区民センターホール	②
浪速区	2月27日(水)	浪速区民センターホール	①
西成区	2月28日(木)	西成区民センターホール	②
大正区	3月 1日(金)	大正区民ホール	⑤
東住吉区	3月 2日(土)	早川福祉会館ホール	③
城東区	3月 4日(月)	城東区民ホール	⑥
港区	3月11日(月)	港区民センターホール	②
天王寺区	3月12日(火)	天王寺区役所講堂	④
中央区	3月15日(金)	中央区民センターホール	⑥
住吉区	3月15日(金)	住吉区民センター小ホール	⑦
東成区	3月19日(火)	東成区民センター小ホール	⑥

問い合わせ 大阪市民政局男女共同参画課
TEL:06-6208-9156 FAX:06-6202-7073



5 5 0 8 7 9 0
527

大阪西支店
承認

7

差出有効期間
平成25年3月
31日まで

大阪市西区立売堀4-10-18
阿波座センタービル1階
大阪市人権啓発・相談センター 行

キリトリ
✂

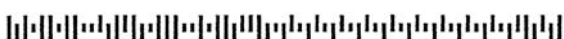
ホームレスの人々の人権

様々な事情から、公園、道路、駅舎などでの生活を余儀なくされる人々がいます。こうしたホームレスの人々への偏見や差別が少なくありません。また、ホームレスの人々に対する暴力事件などもたびたび発生し、生命を奪うといった凶悪な犯罪も起こっています。その根底にはホームレスの人々を軽視する意識があり、ホームレスの人々を社会から疎外し、自立への意欲を失わせる要因にもなります。

このような意識を変えていくためには、「ホームレスの人々もそれ以外の人々も、全ての人の人権は等しく尊重されなければならない」という当然のことを私たち一人ひとりが見つけ直す必要があります。

本市では、人権尊重の観点から、地域の皆さんとともに、就労支援をはじめとする総合的なホームレスの人々の自立支援対策を進めていますので、ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 大阪府福祉局地域福祉課
TEL:06-6208-7924 FAX:06-6202-0990



大阪市人権だより



新着映像ソフト(DVD)をご紹介します

映像を用いた人権学習に取り組まれてはいかがでしょうか。

大阪市人権啓発・相談センターでは、学習用ビデオやDVD等を貸し出しています。複雑で多様化する現代において、今日的な人権課題について、より認識を深めていただける新たな映像ソフト(DVD)を購入しました。学習会や研修会などにぜひご利用ください。

また、今回ご紹介したもの以外にも、様々なテーマのビデオやDVDがありますので、詳しくは、大阪市ホームページ(「大阪市 ビデオ・DVDで学ぼう」で検索)をご覧ください。右記問い合わせ先までご連絡ください。

タイトル	ジャンル
虹のきずな(アニメ)	人権とは
職場の日常から考えるパワーハラスメント	職場・企業などにおける人権問題
こころの病と向き合う	障がいのある人をめぐる問題
本当の出会いのために～エントリーから始まる公正採用選考～	職場・企業などにおける人権問題
ネットと上手につき合おう! / ケータイトラブルから身を守る	子どもをめぐる問題
いじめ脱却マニュアル ～いますぐできる対応法～	子どもをめぐる問題
パワハラになる時ならない時 / パワーハラスメント4つの判断基準	職場・企業などにおける人権問題
パワハラになる時ならない時 / 事例で考えるパワハラ・グレーゾーン	職場・企業などにおける人権問題

問い合わせ先 大阪市人権啓発・相談センター TEL:06-6532-7631 FAX:06-6532-7640
貸出を希望される方は、まずお電話でご予約ください。

わたしたちは、
調理と製菓の
総合教育機関です。



大阪あべの 厚生労働大臣指定・専修学校
辻調理師専門学校
調理技術マネジメント学科(2年制)
調理師本科(1年制)

大阪あべの 厚生労働大臣指定・専修学校
辻製菓専門学校
製菓技術マネジメント学科(2年制)
製菓衛生師本科(1年制)

■総合入学案内係
FAXTEL **0120(24)2418**
〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-16-11



ケータイ、スマートフォン(パソコン)からも下記クイズ・アンケートにお答えいただくことができます。専用フォームに入力するだけで簡単に応募できます。

ケータイ http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-k/offer/offerListMobile_detail.action?tempString=CA0016kokoronet
スマートフォン(パソコン) http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-u/offer/offerList_detail.action?tempString=CA0016kokoronet

ケータイ QRコード

スマートフォン(パソコン) QRコード



読者プレゼント付き人権クイズ

No.16

【問題】

人を傷つけたりプライバシーを侵害しないために、必要なインターネット上のルールには、「誤解を生む表現は使わない」「差別的なことは書き込まない」「不確かな情報は書き込まない」「公開を迷う場合は本人に許可を得る」などありますが、他人はもちろん自分の「○○情報を書き込まない」ことも大切です。

では、○○に入る言葉は何でしょうか? 次の①～④の中から選び、番号でお答えください。

- ① 人権
- ② 個人
- ③ 安否
- ④ 最新

右のがきもしくは携帯電話等からクイズの答え、必要事項を記入のうえご応募ください(応募はいずれかから1人1回でお願いします)。抽選で**20名さまに、1,000円相当のQuoカード**をプレゼントします。なお、当選発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

※アンケートにもお答えください。(応募期限:2月28日(木) 必着)

※個人情報について…はがき及び携帯電話等のアンケートから取得しました個人情報は、個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例等に則り、適切に取扱います。

◆次回のKOKOROねっとNo.17は、平成25(2013)年6月発行の予定です



「KOKOROねっと」No.16
アンケートはがき

読者プレゼント付き人権クイズ回答欄

正解だと思われる数字をご記入ください。

以下のアンケートにご協力ください

下記事項のあてはまる番号を○で囲むか、必要事項をご記入ください。

- この情報誌はどちらで入手されましたか?
1. 駅構内 2. 市・区役所 3. 大阪市ホームページ
4. 学校 5. 職場 6. その他
(上記の具体的な入手場所:)
- どの記事に関心がありましたか?
1. 巻頭特集(P1~2) 2. ヒューマン・インタビュー(P3~4)
3. 連続コラム(P5)
4. その他 ()
- 本誌を読んで
1. とても役に立った 2. 役に立った 3. 役に立たなかった
- あなたは「人権」について関心がありますか?
1. 関心がある 2. 少し関心がある 3. あまり関心がない
4. 関心がない
- あなたは「大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思いますか?
1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない
- 本誌を読んだ感想、改善して欲しい点をお書きください。

ご住所 〒	
お名前	年齢 歳